

資料 7

その他

# ハザードマップポータルサイトの利活用

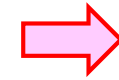
<https://disaportal.gsis.go.jp/>

**洪水・土砂災害・指定緊急避難場所を表示**

## 位置情報（住所又は緯度経度）のあるリスト

	A	B	C	D	E
1	氏名	性別	住所	緯度	経度
2	徳島太郎	男	〇〇市〇〇町15-1	33.92074959	134.65702057
3	香川花子	女	〇〇市△△町300	33.91975246	134.65564728
4	愛媛太郎	男	〇〇市☆☆町1050	33.92844134	134.66088295
5	高知花子	女	〇〇市※※町1-4-5	33.93007931	134.68307018

CSV形式で  
保存する



要支援者リスト  
CSV

**ファイルをドラッグ & ドロップ**

- ・ 想定浸水深を確認できる
- ・ 距離・面積の計測ができる
- ・ 作図（読み込み・保存）ができる
- ・ その場所の自然災害リスクを確認できる
- ・ 地図の印刷、画面の保存ができる など

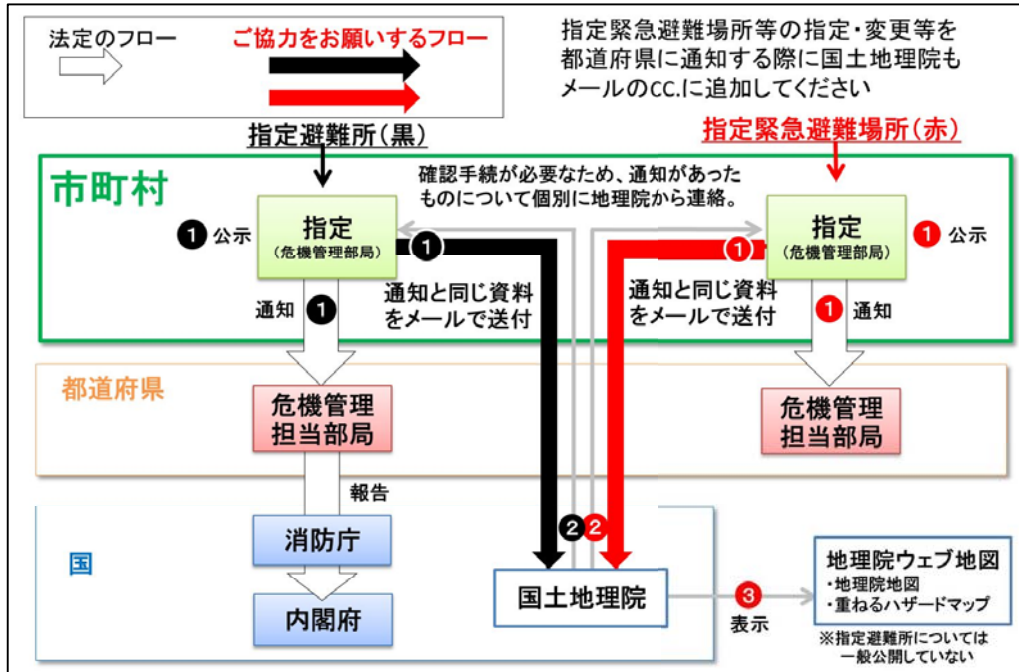
**リストの見える化は、住所よりも緯度経度の方が正確な位置に表示できる。**



## 国土地理院への指定緊急避難場所等のデータ提供依頼

指定緊急避難場所及び指定避難所の指定・変更等を都道府県に通知する際には、**国土地理院の下記窓口へ同じ資料（データ）をご提供ください**

指定緊急避難場所等の指定・変更等を都道府県に通知する際には、国土地理院へ同様の資料（データ）をご送付ください。

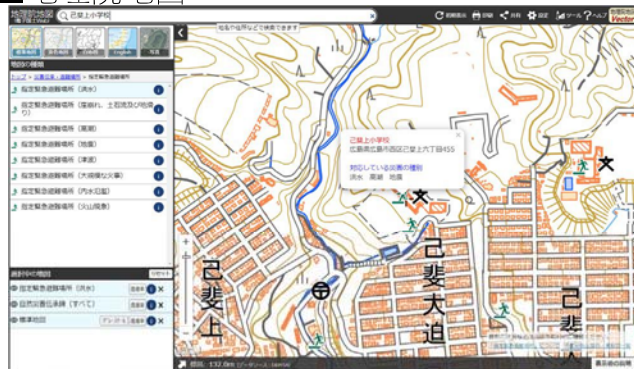


指定緊急避難場所等データの整備・公開のための報告フロー

国土地理院では、災害対策基本法に基づく防災基本計画にて、指定緊急避難場所等を反映した地理空間情報の整備、公開に努めることが求められています。

このため、指定緊急避難場所情報について、国土地理院のウェブ地図である地理院地図や重ねるハザードマップに掲載しております。また、オープンデータとして提供しており、広く二次利用されています。

### ■ 地理院地図



### ■ 重ねるハザードマップ



### ■ オープンデータ

### 指定緊急避難場所データ 市町村別公開日・最終更新日・ダウンロード一覧

本一覧内の日付はウェブ地図用のデータが公開・更新された日であり、各市町村による指定緊急避難場所の指定日は異なりますのでご注意ください。

市町村	公開日	最終更新日	データダウンロード
北海道札幌市	2017-02-22	2021-10-18	ダウンロード
北海道釧路市	2017-02-22	2021-10-18	ダウンロード
北海道小樽市	2017-02-22	2021-10-18	ダウンロード

### 【国土地理院窓口】

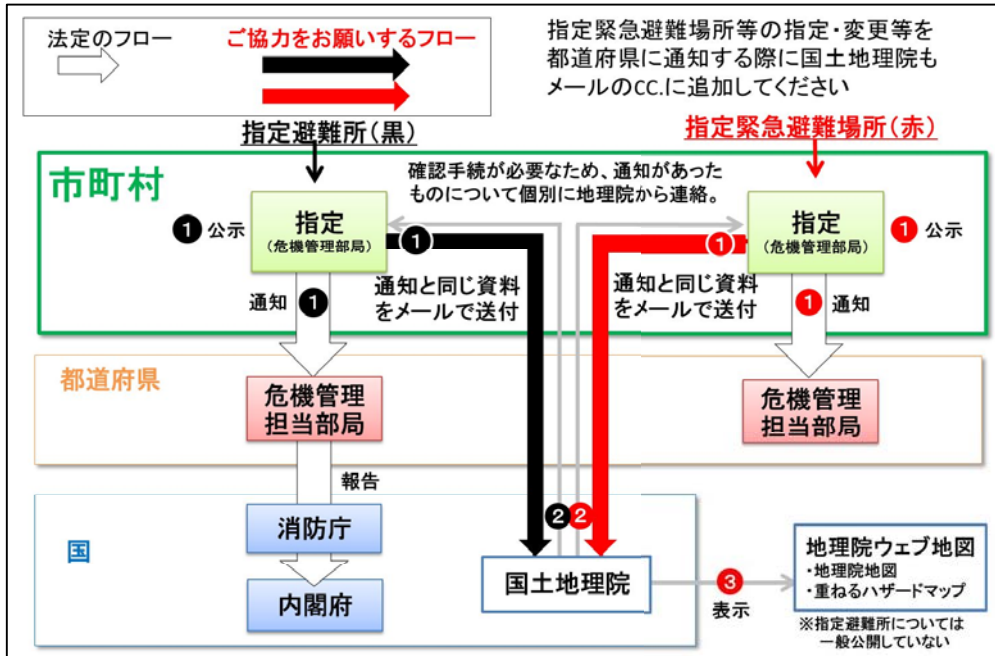
メールアドレス：[gsi-hinanjo-h1@gxb.mlit.go.jp](mailto:gsi-hinanjo-h1@gxb.mlit.go.jp) 電話番号：029-864-6932

担当：国土地理院 応用地理部 地理情報処理課 指定緊急避難場所等グループ

## 国土地理院への指定緊急避難場所等のデータ提供依頼

市町村から都道府県への指定緊急避難場所及び指定避難所の指定・変更等の通知と同時に、国土地理院へ同じ資料（データ）のご提供にご協力下さい。

市町村から指定緊急避難場所等の指定・変更等の通知があった際には、国土地理院の下記窓口へ同様の資料（データ）を送付するよう、お知らせ下さい。



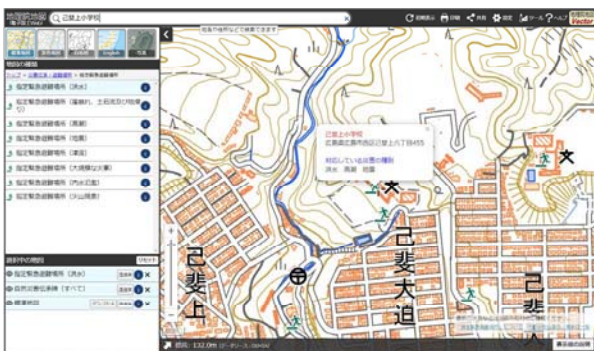
左記に関する動画のQRコード

指定緊急避難場所等データの整備・公開のための報告フロー

国土地理院では、災害対策基本法に基づく防災基本計画にて、指定緊急避難場所等を反映した地理空間情報の整備、公開に努めることが求められています。

このため、指定緊急避難場所情報について、国土地理院のウェブ地図である地理院地図や重ねるハザードマップに掲載しております。また、オープンデータとして提供しており、広く二次利用されています。

### ■ 地理院地図



### ■ 重ねるハザードマップ



### ■ オープンデータ



### 指定緊急避難場所データ 市町村別公開日・最終更新日・ダウンロード一覧

※一覧内の日付はウェブ地図用のデータが公開・更新された日であり、各市町村による指定緊急避難場所の指定日とは異なる場合がありますのでご注意ください。

国	公開日	最終更新日	ダウンロード
全国(公開している市区町村すべて) ※UTF-8 形式	2021-12-21		ダウンロード
都道府県で絞り込む [全て表示]			
入力した文字列で絞り込む [15文字以内]			
更新日 公開日	公開日	最終更新日	ダウンロード
北海道札幌市	2017-02-22	2021-10-18	ダウンロード
北海道釧路市	2017-02-22	2021-10-18	ダウンロード
北海道小樽市	2017-02-22	2021-10-18	ダウンロード

### 【国土地理院窓口】

メールアドレス：[gsi-hinanjo-h1@gis.mlit.go.jp](mailto:gsi-hinanjo-h1@gis.mlit.go.jp) 電話番号：029-864-6932

担当：国土地理院 応用地理部 地理情報処理課 指定緊急避難場所等グループ

【同時発表：気象庁記者クラブ】

令和4年5月18日  
気象庁 大気海洋部 業務課  
水管理・国土保全局 河川計画課

## 今出水期から行う防災気象情報の伝え方の改善について

出水期を迎えるにあたり、住民の皆様の適切な避難の判断・行動につながるよう、防災気象情報の伝え方を改善します。

住民の皆様の適切な避難の判断・行動につながるよう、防災気象情報の伝え方を改善するため、有識者で構成される「防災気象情報の伝え方に関する検討会」において、令和3年度にかけて課題や改善策を検討いただきました。

気象庁と水管理・国土保全局では、これらの検討結果を踏まえ、これまでも防災気象情報の改善の取組を行ってきたところですが、避難をはじめとする防災対策により一層役立つよう、今出水期から別紙の取組を進めていきますのでお知らせします。

### 【主な取組】

- ・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ
- ・キキクル（危険度分布）「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合
- ・大雨特別警報（浸水害）の指標の改善
- ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表 等

これらの取組を通して、住民の皆様の適切な避難の判断・行動につながるような情報発信、リスクコミュニケーションにつとめていきます。

### 【問合せ先】

気象庁 大気海洋部 業務課 久保池、松田  
電話 03-6758-3900（内線 4121、4122） FAX 03-3434-9047  
水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室 外山、杉山  
代表：03-5253-8111（内線：35392、35396）  
直通：03-5253-8446、FAX：03-5253-1602

1. 令和2～3年度の検討会報告書を踏まえた取組

○ 線状降水帯による大雨の可能性の半日程度前からの呼びかけ（令和4年6月1日～）

線状降水帯による大雨発生の可能性が高い場合に、複数の県にまたがる広域を対象に、線状降水帯による大雨となる可能性を半日程度前から気象情報において呼びかける改善を実施。

○ キキクル（危険度分布）「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合（令和4年6月30日～）

キキクル（危険度分布）に警戒レベル5相当の「災害切迫」（黒）を新設するとともに、警戒レベル4相当を「危険」（紫）に統合することで、より分かりやすく危険度を伝えることができるようにする改善を実施。

2. 令和元年度の検討会報告書を踏まえた取組

○ 大雨特別警報（浸水害）の指標の改善（令和4年6月30日～）

災害発生との結びつきが強いキキクル（危険度分布）の技術を用いることで、災害が発生・切迫している警戒レベル5相当の状況に一層適合した大雨特別警報（浸水害）に改善。

3. その他

○ 高潮警報の内陸市町村での運用追加（令和4年5月26日～）

高潮氾濫発生情報の運用が開始された都道府県において、高潮による浸水想定区域がこれまで高潮警報を運用していなかった内陸市町村に及ぶ場合は、該各市町村を対象に高潮警報を発表。

○ 指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表（令和4年6月13日～）

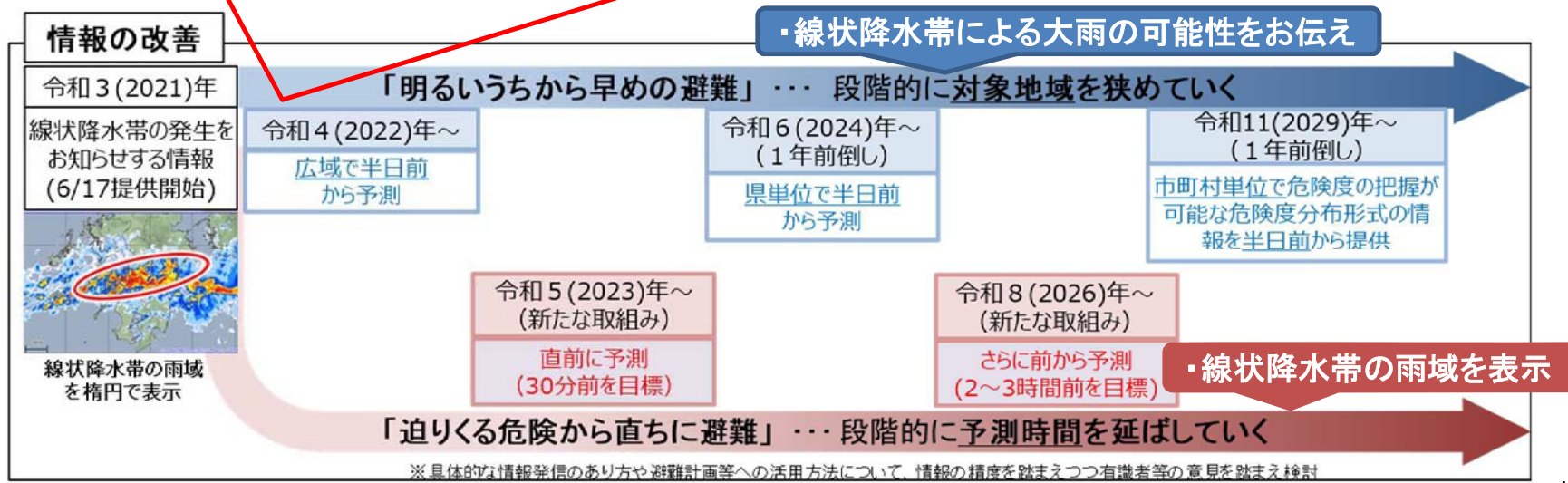
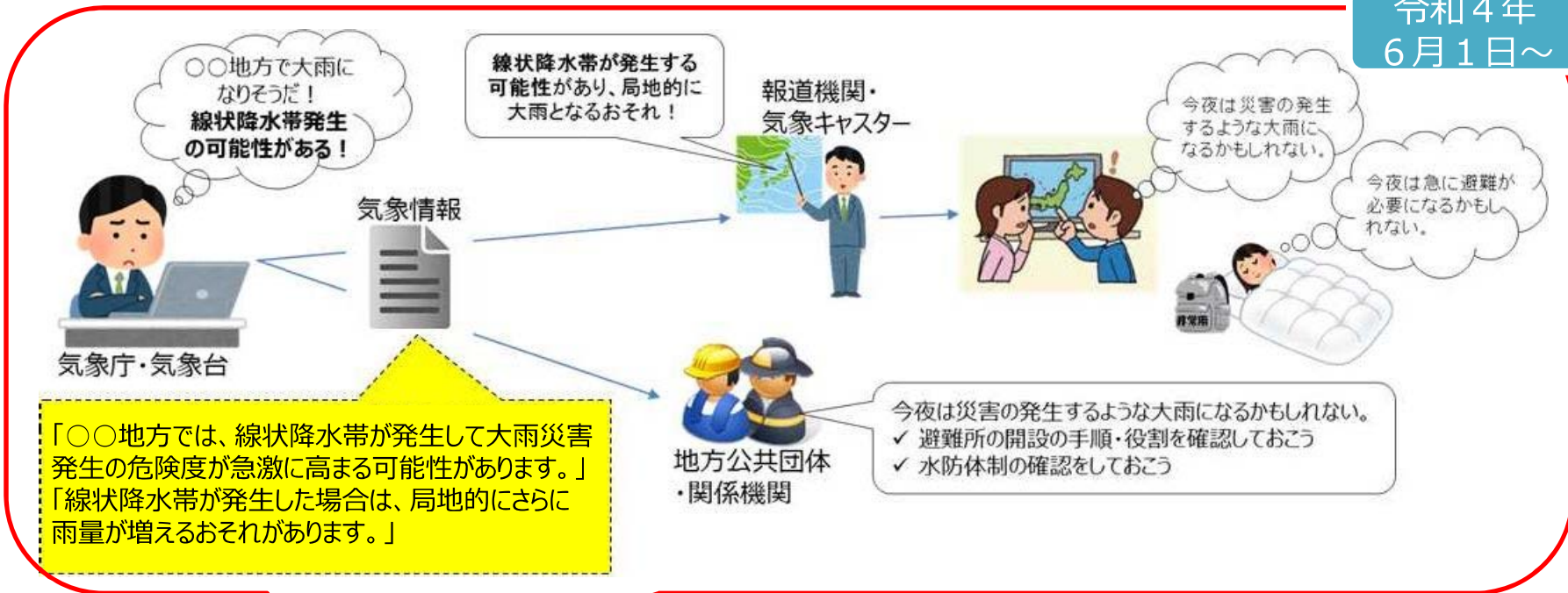
指定河川洪水予報の氾濫危険情報を、現在は実況に基づき発表しているところ、加えて予測に基づいて発表できるようにする運用に変更。

※実施日は、気象の状況等により、延期する場合があります。



# 「線状降水帯」による大雨の可能性を半日前からお伝えします

令和4年  
6月1日～



## 警戒レベル4に相当するキキクル（危険度分布）は紫です

キキクルの色	警戒レベル
<b>黒</b> 災害切迫	<b>5相当</b>
<b>紫</b> 危険	<b>4相当</b>
<b>赤</b> 警戒	<b>3相当</b>
<b>黄色</b> 注意	<b>2相当</b>
<b>白(水色)</b> 今後の情報等に留意	-

特別警報基準値  
超過を「黒」で表示

警戒レベル4  
の「紫」と一致

これまでのキキクル	
これまでのキキクルの色	警戒レベル
<b>濃い紫</b>	-
<b>うす紫</b>	<b>4相当</b>
<b>赤</b>	<b>3相当</b>
<b>黄色</b>	<b>2相当</b>
<b>白(水色)</b>	-



**「紫」が出現した段階で  
速やかに安全な場所に  
避難する判断を！**



質問1) キキクル「黒」が表示されていなければ災害は発生しないの？

⇒そうではありません。「黒」は、大雨による災害がすでに発生している可能性が高い状況であり、災害が発生する前にいつも出現するとは限りません。このため、「黒」を待つことなく、「紫」が出現した段階で、速やかに安全な場所に避難することが極めて重要です。

質問2) 市町村から発令される避難情報とどう違うの？

⇒市町村から避難情報が発令された際には速やかに避難行動をとってください。一方で、多くの場合、防災気象情報は自治体が発令する避難指示等よりも先に発表されます。このため、危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当する紫や高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当する赤色が出現した際には、避難指示等が発令されていなくても、自主的に避難の判断をすることが重要です。



**<改善のポイント> 警戒レベル5相当の状況に一層適合させるよう、災害発生との結びつきが強い「指数」を用いて大雨特別警報（浸水害）の新たな基準値を設定。**

## <改善前の課題>

大雨特別警報（浸水害）を発表したが多大な被害までは生じなかった事例が多くみられる（例：平成26年8月の三重県の大雨事例、平成26年9月の北海道の大雨事例、平成29年7月の島根県の大雨事例）。

また、多大な被害が発生したにも関わらず、大雨特別警報（浸水害）の発表に至らなかった事例もみられる。

## 大規模な浸水害を高い確度で適中させるよう指標、基準値を設定

特別警報の  
指標に用いる  
基準値

**中小河川氾濫に起因**する大規模な浸水害を適中させるように**流域雨量指数**の指標、基準値を設定

**内水氾濫に起因**する大規模な浸水害を適中させるように**表面雨量指数**の指標、基準値を設定

洪水キキクル「災害切迫」（黒）の判定に用いる。

浸水キキクル「災害切迫」（黒）の判定に用いる。

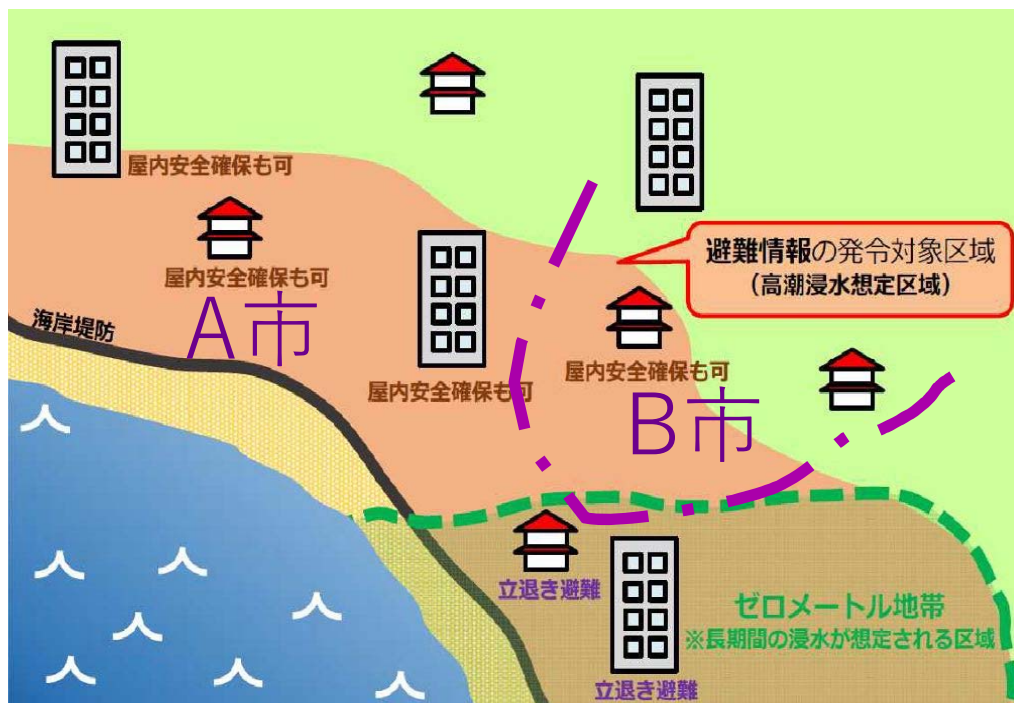
- ✓ 大雨特別警報（浸水害）の対象地域を大幅に絞り込んだ発表が見込まれる。
- ✓ 島しょ部など狭い地域への発表も可能となる。
- ✓ 警戒レベル5相当の情報としての信頼度を高め、住民や自治体等の防災対応を強力に支援。

## （参考）改善前の大雨特別警報（浸水害）の発表条件

以下の①又は②を満たすと予想され、かつ、さらに雨が降り続くと予想される地域の中で、洪水キキクル又は浸水キキクルで5段階のうち最大の危険度が出現している市町村等に発表。

- ① 長時間指標 48時間降水量及び土壌雨量指数において、50年に一度の値以上となった5km 格子が、ともに50格子以上まとまって出現。
- ② 短時間指標 3時間降水量及び土壌雨量指数において、50年に一度の値以上となった5km 格子が、ともに10格子以上まとまって出現。

- ▶ 新たに指定された“高潮による浸水が想定される地域”に含まれる、これまで高潮警報を運用していなかった内陸の市町村に対して、高潮氾濫発生情報の運用を開始した都道府県から順次、高潮警報の運用を開始する。



新たに高潮浸水想定区域を指定し、高潮氾濫発生情報の運用を開始※した都道府県において、これまで高潮警報を運用してこなかった内陸のB市が高潮浸水想定区域に含まれる場合、海岸をもつA市だけでなく、内陸のB市にも高潮警報を運用する。

※ 都道府県が定める基準水位観測所において、同じく都道府県が定めた高潮特別警戒水位に実況で潮位が到達すると、都道府県から高潮氾濫発生情報（緊急安全確保の目安となる警戒レベル5相当情報）が発表される。

高潮氾濫発生情報の運用を開始した都道府県において、高潮警報が発表されていない沿岸部に高潮氾濫発生情報が出される場合も、速やかに高潮警報を発表。

(図は、国土交通省「高潮特別警戒水位の設定の手引き」から引用・一部加工)

## 現在

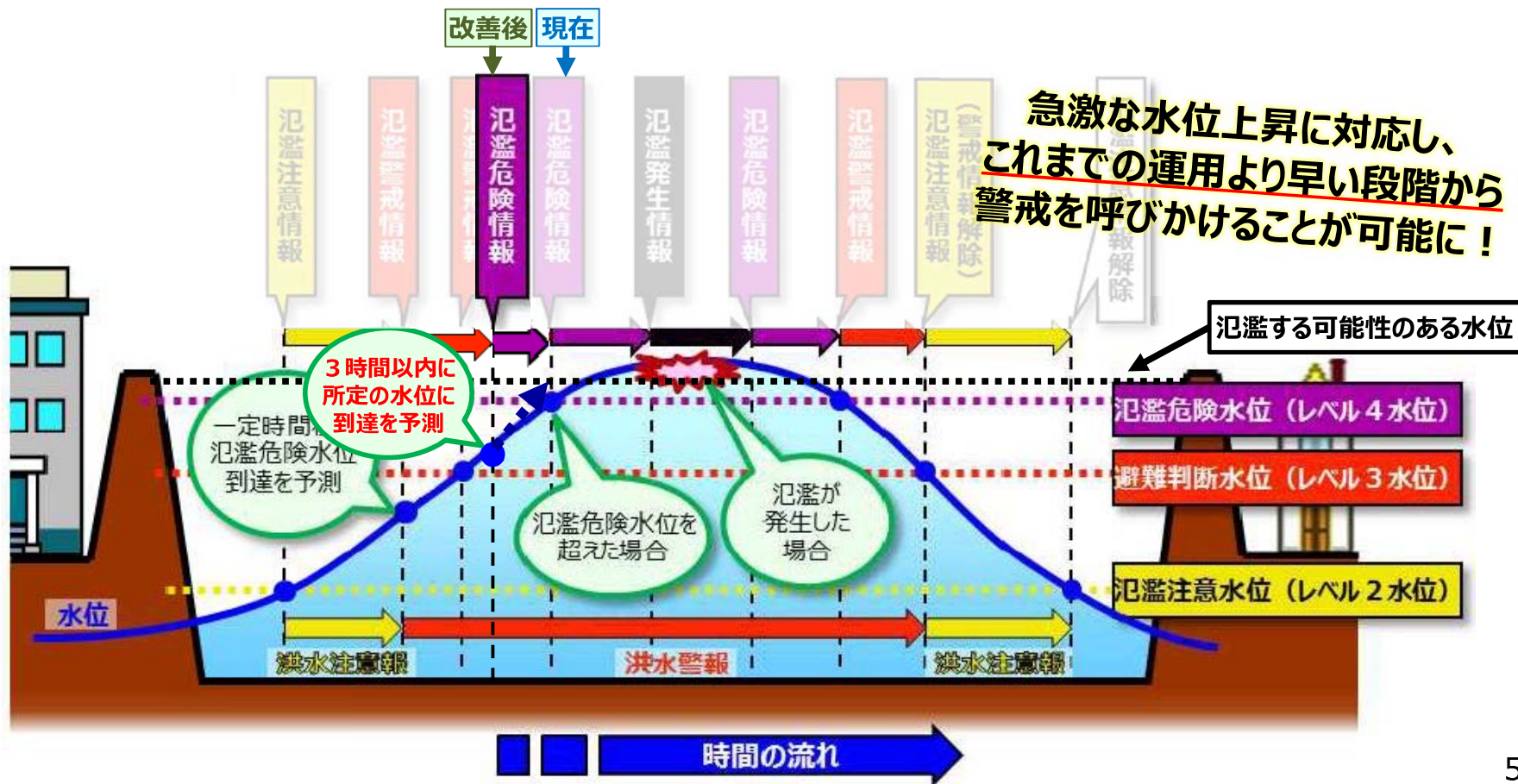
実況水位が氾濫危険水位に到達した場合に、氾濫危険情報を発表。

※ 氾濫危険情報：警戒レベル4相当、避難指示の目安

従来の運用に加えて

## 改善後

水位が急激に上昇し、3時間以内に、氾濫する可能性のある水位に到達する見通しとなった場合は、予測に基づいて氾濫危険情報を発表。





令和4年5月16日（月）  
四国地方整備局 那賀川河川事務所

## 那賀川古庄（上流）基準水位の見直し ～加茂地区堤防完成を反映～

○加茂地区の堤防事業完成に伴い、那賀川の古庄（上流）水位観測所において「氾濫危険水位」及び「避難判断水位」の基準水位を引き上げ、今年度の出水期より新たな基準水位にて洪水予報を発表します。

○今後は梅雨、台風により大雨となりやすい季節となりますので、気象情報や河川情報などの防災情報に注意してください。

### 1. 対象河川・基準地点（基準観測所）

対象河川：那賀川水系那賀川

基準地点：古庄（上流）水位観測所

### 2. 古庄（上流）水位観測所洪水予報の発表基準水位見直しの概要

水 位			概 要	洪水予報で発表される情報	警戒レベル
名 称	見直し前	見直し後			
氾濫危険水位	5.80m	<b>6.60m</b> (+0.80m)	洪水、内水氾濫により相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫の起こるおそれがある水位。市町村長の警戒レベル4避難指示の発令の目安となる水位。	氾濫危険情報	警戒レベル4相当
避難判断水位	5.40m	<b>5.80m</b> (+0.40m)	市町村長の警戒レベル3高齢者等避難発令の目安となる水位であり、居住者等の氾濫に関する情報への注意喚起となる水位。	氾濫警戒情報	警戒レベル3相当
氾濫注意水位	5.00m	5.00m	水防団待機水位を超える水位であって、洪水又は高潮による災害の発生を警戒すべき水位。	氾濫注意情報	警戒レベル2相当

※古庄（上流）水位観測所の受持区間は別紙のとおり。

本施策は、四国広域地方計画「No.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

### — 問い合わせ先 —

国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所

副 所 長（河川）

◎<sup>やの</sup>矢野 <sup>しんじ</sup>慎二 内線（204）

調査課長

<sup>かわひと</sup>川人 <sup>よしかつ</sup>義功 内線（351）

電話（0884）22-6461（代）

FAX（0884）22-7062

※◎：主な問い合わせ先

# 那賀川古庄(上流)基準水位見直し

別紙

- 古庄（上流）区間において加茂地区の築堤工事が完了することから氾濫危険水位及び避難判断水位の見直しを行う。
- ネック箇所が持井地区11.4k左岸となり、避難判断水位5.80m、氾濫危険水位6.60mに引き上げる結果となる。

